

1 あれから1年、防災対策のさらなる強化へ

被災の経験を教訓に、よりきめ細かい防災対策へ

昨年の6月2日に本市を襲った台風2号は、市内各地に大きな被害をもたらしました。同規模、もしくはさらに大きな自然災害が起こりうる現在、被害をできるだけ最小限に抑える対策を講じていきます。

1 令和6年度の主に強化する防災対策

《河川の越水対策等》 担当：道路河川課

① 水災害対策プランの策定

3つの河川流域治水対策推進協議会（今ノ浦川・仿僧川、一雲済川、敷地川）で「水災害対策プラン」の策定を行う。

〔プランの公表〕今ノ浦川・仿僧川：6月上旬

一雲済川、敷地川：6月下旬

《道路の冠水対策》 担当：道路河川課

② 道路冠水常襲箇所への注意喚起等の対策を実施(2,825万円)

冠水センサーの設置に加え、アンダーパス（立体交差）で冠水した際の交通規制をエアバルーン遮断機で行う。

〔設置予定〕令和6年度中

《土砂災害対策》 担当：農林水産課

③ 神増地区での治山工事を実施(2,200万円)

令和4年台風第15号による土砂災害を受け、県災害対策工事に併せて治山施設（流路）の整備を行う。

2 水害に限らず、あらゆる災害への防災対策

《長期化する避難生活対策 ～能登半島地震も踏まえて～》 担当：危機管理課

① 災害用備蓄食料等の整備を実施(1,811万円)

市民には7日分の生活必需品の備蓄をお願いしていますが、大規模災害等による被災状況等により食料などの確保が困難な市民のため、発災初日から3日間の避難所避難者想定数38,946人分の国の定める主要8品目に水とかんぱんを加えたものを計画的に備蓄する。

〔主要品目〕アルファ化米、おかゆ、ミルク、便袋、紙おむつ、トイレットペーパー、生理用品、毛布、水、かんぱん

《滑動崩落等による宅地被害対策》 担当：建築住宅課

② 大規模盛土造成地の安全性把握調査を実施(2,497万円)

大規模地震による大規模盛土造成地の滑動崩落等の宅地被害を防ぐため、地盤調査等の宅地の安全性把握調査を実施する